

マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します 関町民福祉課住民係 ☎52-5811

町内の各公民館および図書館でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。6月号で麻郷公民館、麻里府公民館での開催についてお知らせしましたが、他の6会場の日時が決定しましたのでお知らせします。

顔写真の撮影から申請手続きまで職員が行いますので、申請書に記入するだけで簡単に申請ができます。まだマイナンバーカードを作っていない人はぜひご利用ください。

■会場・日時

◇麻郷公民館（講座室）

- ・7月20日（水）午前9時～正午
- ・7月24日（日）午前8時30分～午前11時30分

◇麻里府公民館（会議室）

- ・7月24日（日）午後1時～午後4時
- ・7月27日（水）午前9時～正午

◇東田布施公民館（ロビー）

- ・7月31日（日）午前8時30分～午前11時30分
- ・8月3日（水）午前9時～正午

◇城南公民館（ロビー）

- ・8月7日（日）午前8時30分～午前11時30分
- ・8月10日（水）午前9時～正午

◇西田布施公民館（ロビー（テレビ前））

- ・8月17日（水）午前9時～正午
- ・8月21日（日）午前8時30分～午前11時30分

◇田布施図書館（1階）

- ・8月2日（火）午前9時～正午
- ・8月6日（土）午前9時～正午
午後1時～午後3時

■必要なもの

- ・本人確認書類
- ・個人番号通知カード
- ・住民基本台帳カード（作成している人のみ）

■本人確認書類について（次のどちらかが必要です）

- ア. 免許証やパスポート、障害者手帳などの公的機関が発行した顔写真入りのもの1点
- イ. 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証など2点
（氏名＋住所または氏名＋生年月日が印字されているもの）

※本人確認書類として該当するか分からない場合は、あらかじめお問い合わせください。

■マイナンバーカードの交付方法

約1か月後に住民票に記載されている住所に本人限定郵便により送付します。

■注意事項

- ・必ず申請者本人が手続きに来てください。
- ・本人確認書類が不足している場合、後日役場に来庁していただき窓口で交付となります。
- ・15歳未満のお子さまの申請には保護者が同伴してください。お子さまおよび保護者の本人確認書類が必要です。保護者が同伴できない場合、保護者が記入した同意書の提出が必要です。カードの受取は、後日役場窓口となります。
- ・町外に住民票がある人は受付できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合は、町ホームページにてご案内します。

『マイナポイント申請支援』の特設ブースを役場内に設置します

7月1日～8月31日まで、役場1階でマイナポイントの申請受付支援を行います。『マイナポイントって何？』『キャッシュレスって何？』『どうすればポイントがもらえるの？』という質問から、実際のポイント予約まで、簡単にできます。ぜひ、マイナポイントに関わることは役場までお越しください。

役場内にタブレットを設置し、テレビ電話でオペレーターがスタンドスキャナーやICカードリーダーを用いてお手伝いします。オペレーターによる代理入力なども一部行いますので、安心してご利用ください。

◇できること

- ・マイナポイントについてのお問合せ
- ・マイナポイント設定
- ・健康保険証の利用申込み

◇申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）
- ・利用者証明書用の暗証番号（4桁）

- ・利用したいキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※決済サービスによっては、申し込み前に別途、事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。事前の登録手続きが完了した状態でご来庁ください。

◇場所 役場1階 西玄関特設ブース

◇時間 平日 午前8時30分～午後5時15分